

平成24年4月17日

中央区
区長 矢田 美英 様

保育所の面積基準に関する保護者からの意見表明について

保育園を考える親の会
代表 普光院亜紀

日頃より地域の福祉の増進にご尽力いただきますことに、心より感謝申し上げます。

さて、この4月より「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」附則第4条による保育所居室面積基準の特例の時限措置が施行されたところでございます。

居室面積基準の特例につきましては、すでに貴団体を含む大半の指定自治体から子どもの成育環境を配慮して緩和は実施しないのご見解が示されております。貴団体のご高見に敬意を表しますとともに、今一度、保護者の思いをお伝えしたく、「保育園を考える親の会」としての意見表明並びに有志保護者によるメッセージをお届け致します。

なにとぞお目通しいただき、今後の施策にお役立ていただきたく、お願い申し上げます。

【保育園を考える親の会とは】保育所に子どもを通わせている保護者の全国ネットワーク。メーリングリスト、機関紙の発行、イベントの実施などを通して親同士の交流、情報交換などを行っているほか、調査・出版、施策検討の場への参画などの活動を行っている。